



2024年9月18日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(東証スタンダード市場・コード2437)
問合せ先 取 締 役 岡崎 奈美子
電話番号 03-5224-8610
(<http://www.shinwa-wise.com>)

ガバナンス委員会及びリスクコンプライアンス委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2024年9月10日付「第三者調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」にて開示しました通り、再発防止策として、ガバナンス委員会及びリスクコンプライアンス委員会を組成することとなり、本日、2024年9月18日開催の取締役会において、下記のとおり各委員会の設置につきまして決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. ガバナンス委員会設置の経緯

当社の内部統制及びガバナンス体制に対する当社のステークホルダーからの信頼を回復することを目的として、2024年9月18日付でガバナンス委員会を設置することといたしました。

2. ガバナンス委員会委員

(社外役員)

委員 山本 晋平 社外取締役
委員 長田 忠千代 社外取締役
委員 木内 孝胤 社外監査役

(外部有識者)

委員 仁平 信哉 氏 弁護士法人仁平総合法律事務所 代表者
委員 岩崎 章浩 氏 法律事務所 HERO リーガルグループ 代表者
委員 渡部 秀敏 氏 理想科学工業株式会社 社外取締役

※ガバナンス委員会の委員長については第1回の委員会で互選により決定予定です。

3. ガバナンス委員会設置の目的

- (1) 内部統制システムの整備
- (2) 会計の知識の強化
- (3) リスクコンプライアンス委員会が担当する事項に対する助言・勧告
- (4) 上記目的のために必要なグループ再編の検討 (Shinwa Prive 株式会社の清算等を検討対象に含む)
- (5) 取締役会の運営に関する整備
- (6) 取締役に対する評価及び取締役候補者の指名 (子会社を含む)
- (7) その他上記目的のために必要と認める事項

4. リスクコンプライアンス委員会設置の経緯

第三者委員会からの調査結果および再発防止のための提言を踏まえて、再発防止に向けた具体策の立案に加え、コンプライアンス体制の強化に関する各種施策について速やかに検討を行う目的として、2024年9月18日付でリスクコンプライアンス委員会を設置することといたしました。

5. リスクコンプライアンス委員会委員

委員長	山本 晋平	社外取締役
委員	高橋 健治	当社取締役
委員	従業員	5名(予定)

6. リスクコンプライアンス委員会設置の目的

- (1) グループ全体に関わるリスクコンプライアンス体制の基本方針ならびに推進体制（組織・体制・人事）に関する事項
- (2) グループ全体に関わるリスクコンプライアンス体制に関する規程・規則、マニュアル等に関する事項（各規程・規則、マニュアル等の相互の整合性の検討・整理を含む）
- (3) グループ全体のコンプライアンス推進およびリスク管理推進に関する教育・啓蒙計画に関する事項
- (4) グループ各社のコンプライアンス遵守状況およびリスク管理状況の確認・判定、指導・支援策に関する事項
- (5) 法令・リスク管理規程違反あるいは会社に対する不正行為等に関わる問題の確認・調査、改善・予防策に関する事項
- (6) 報告・相談、内部通報制度の整備策に関する事項
- (7) 重大な法令・リスク管理違反、危機発生時（不祥事を含む）の対応策・再発防止策に関する事項

7. 今後の対応

当社は、上記各委員会の設置により、第三者委員会による調査結果及び再発防止策の提言を踏まえ、徹底した原因分析と再発防止策の策定を行い、株主、投資家の皆様に対する説明責任を果たしてまいります。

原因分析や再発防止策などについて、策定出来次第速やかに開示いたします。

改めまして、株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上